

東三河勤労者無料相談

観光商工課 ☎ 66-1119

勤労・生活・金融に関する悩みなど、勤労者のための生活相談を実施しています。

と き 平日、第2・4日曜日
午前10時～午後4時
※正午～午後1時は除く

と ころ 東三河勤労者福祉サービスセンター

対 象 東三河在住・在勤の勤労者

費 用 無料（専門家に実務依頼する場合は別途）

申し込み 相談日の2日前までに電話で県労働者福祉協議会東三河支部（東海労金豊橋支店内 ☎ 0532-64-7777）へ。



土地・家屋価格等の縦覧

税務課 ☎ 66-1114

と き 4月1日～5月29日

と ころ 税務課

縦覧できる人

- ・土地・家屋の固定資産税納税者および同世帯の親族
- ・納税管理人
- ・代理人（委任状が必要。法人の場合は代表者印）

持ち物 運転免許証など顔写真付きの本人確認できるもの

寿楽荘～三河三谷駅間送迎バスは月・木運行になります

寿楽荘 ☎ 59-7411

長寿課

毎週月曜日に実施している無料送迎バスが、木曜日にも運行を開始します。

と き 4月2日～※休館日は除く
時刻表

三河三谷駅北口 午前11時35分発

寿楽荘 午後1時50分発

ユトリーナ蒲郡

高齢者料金利用証明書を発行します

長寿課 ☎ 66-1105

シニア料金でユトリーナ蒲郡を利用する際に提示する令和2年度用高齢者料金利用証明書を発行します。

受付開始 3月2日～

発行場所 長寿課、ユトリーナ蒲郡（3月3日～）、クリーンセンター

対 象 市内に住民票がある65歳以上の方（昭和31年4月1日以前生まれの方）

持ち物 運転免許証など、住所・年令の確認できる身分証明書

※発行費用は無料



指定管理者が決まりました

行政課 ☎ 66-1155

海辺の文学記念館および3月末に指定管理が終了する施設では、指定管理者による管理運営を行います。昨年7～8月にかけて指定管理者を募集し、次のとおり決定しました。今後も、市では民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費節減に努めます。

施設名	指定管理者団体名	指定期間 (4月1日～)
老人福祉センター寿楽荘	社会福祉法人 蒲郡市社会福祉協議会	5年間
生きがいセンター	公益社団法人 蒲郡市シルバー人材センター	5年間
海辺の文学記念館	株式会社蒲郡クラシックホテル 新	3年間
ユトリーナ蒲郡	ユトリーナ蒲郡運営企業体 新	5年間
図書館	特定非営利活動法人ブックパートナー	5年間
公園グラウンド	特定非営利活動法人 蒲郡アスリートコミュニケーションズ	5年間

日本赤十字社の活動資金にご協力ください

福祉課 ☎ 66-1106

日本赤十字社の活動

特殊法人の救護団体で、災害救護・血液事業・国際活動などの事業を行っています。

日赤蒲郡市地区の活動

- 火災などの被災者支援のために救援物資を配布し、弔慰金を支給
- けがや事故に備えるために緊急時の手当などの知識・技術の講習会を実施
- 各種災害義援金の受付、送金
- 献血事業に補助金を交付
- 福祉避難所への救護資材配備

市赤十字奉仕団の活動

- 市赤十字奉仕団（現在235人）は、地域ボランティア団員の育成、子どもの健全育成活動や地域見守り活動など、地域に根ざした活動を行っています。
- 小学生の登下校時の自主パトロール
- 保育園児との「昔あそび」を使った交流会



毎年5月に各総代区・常会を通して寄附（日本赤十字の活動資金）の協力をいただいています。